

けん こう つう しん ワツくん健康通信

平成22年2月1日発行 発行元：鶴見福祉保健センター



なかよ かにてき く ペットと仲良く快適に暮らそう！

鶴見区では犬・猫に関する相談やトラブルが多く寄せられています。
人とペットが快適に一緒に暮らせるように、マナーを守って飼いましょう。



犬の飼い主のみなさまへ

■犬を登録し、狂犬病予防注射を毎年受けましょう

犬を飼い始めたら、福祉保健センターで登録する必要があります。また狂犬病予防注射を毎年受けることが義務付けられています。4月の出張会場(★日程・会場は裏面に記載しています)、もしくは動物病院で狂犬病予防注射を受けましょう。

■放し飼いはやめましょう

放し飼いは迷子や事故の原因となります。どんなに慣れた犬であっても、散歩中は必ずリードをしましょう。また、飼い犬が人をかんでしまった場合には、福祉保健センターへの届出が必要です。

■トイレは散歩前に済ませましょう

万が一散歩中にフンやおしっこをしてしまった場合は、フンは袋に入れて持ち帰り、おしっこはペットボトルに入れた水で流しましょう。

■鑑札・注射済票は犬の身につけましょう

鑑札は「迷子札」であり、番号から飼い主の住所、氏名が分かります。また、注射済票によって、その犬が狂犬病予防注射を受けていることが分かります。



猫の飼い主のみなさまへ

■室内飼いをすすめます

室内飼いはご近所に迷惑がかからないだけでなく、事故や病気の感染も防ぐことができます。室内飼育でも飼い方を工夫すれば猫にストレスはたまりません。

■繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術をしましょう

通常、メス猫は8ヶ月くらいから妊娠可能となり、年に1~3回、毎回3~6匹の子猫を産みます。面倒をみるできない猫が増える前に不妊・去勢手術をしましょう。



★福祉保健センターからのお知らせ★

- ・ 飼い犬がいなくなってしまう場合や、迷子犬を保護した場合は、福祉保健センターまでご連絡ください。
- ・ 鶴見福祉保健センターでは犬・猫の飼い方教室を開催しています。また、啓発班によるしつけ方相談も行っています。しつけ方法にお困りの方はご利用ください。



平成 22 年度

狂犬病予防注射の出張会場について

飼い犬は登録して、年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。4月には下記の会場で狂犬病予防集合注射を実施します。

実施日	時間	会場名及び住所	実施日	時間	会場名及び住所
4/2(金)	午前	市場公園 (市場富士見町7)	4/9(金)	午前	横浜市寺尾地区センター (馬場4-39-1)
	午後	鶴見ふれあいセンター (豊岡町28-4)		午後	白幡公園くこどもログハウス前広場 (東寺尾2-12)
4/5(月)	午前	潮田公園管理事務所前 (向井町2-71-1)	4/15(木)	午前	横浜市生麦地区センター (生麦4-6-37)
	午後	小野町自治会館 (下野谷町4-153-1)		午後	岸谷公園 (岸谷3-20-40)
4/6(火)	午前	駒岡岩瀬公園 (駒岡4-6)	4/16(金)	午前	ビッグゴルフ滝川ゴルフ場駐車場 (上の宮1-6-2)
	午後	別所公民館 (北寺尾2-3-30)		午後	獅子ヶ谷1丁目公園 (獅子ヶ谷1-13)
4/8(木)	午前	矢向4丁目町内会館<日枝神社 境内>(矢向4-16-8)	4/19(月)	午前	横浜市末吉地区センター (上末吉2-16-16)
	午後	矢向南公園<矢向南町内会館そ ば>(矢向2-9)		午後	鶴見区総合庁舎 (鶴見中央3-20-1)

●受付時間

【午前】10:00~12:00 【午後】1:30~3:00

●手数料

【新規登録】6500円 【更新】3500円

●注意事項

- ・犬を確実に押さえることができる人が犬をお連れください。
- ・登録済みの方には通知ハガキを3月下旬に発送する予定です。来場の際は通知ハガキ、登録袋、手数料を持参ください。
- ・通知ハガキ表面の問診表にあらかじめ記入をお願いします。
- ・フンは飼い主が必ず始末し、公共の場所では必ずリード(引き綱)を使用してください。

お問合せ…生活衛生課環境衛生係(電話 510-1845/FAX 510-1718)